

「第2期水源環境保全・再生実行5か年計画」策定状況等に係る 県民周知について

1 目的

水源環境保全・再生施策を継続的に実施していくため、水源環境保全・再生に係るこれまでの取組状況と「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（案）」について広く県民に周知するとともに、計画の財源となる個人県民税の超過課税の継続に係る理解促進を図る。

2 実施内容

(1) 大規模フォーラム

実施日：8月27日(土)13:30～16:30（時間は予定）

募集人数：490名

場 所：はまぎんホールヴィアマーレ
（横浜市西区みなとみらい3-1-1）

内 容：・知事あいさつ
・水源環境保全・再生事業の説明（DVD上映）
・第2期実行5か年計画（案）の説明
・著名人による基調講演
・パネルディスカッション

実施主体：神奈川県・県民会議

役 割：・全体の運営業務は県が行う
・パネルディスカッションの企画等は県民会議委員が行う

(2) 広報用DVDの作成

作成時期：6月～8月上旬

内 容：・特別対策事業の紹介、取組状況、事業実施後の効果等を、映像資料により、県民に分かりやすく周知する。
・全体版（30分程度）と概要版（15分程度）の2種類を作成する。

(3) 現地見学会

実施日：5月26日（木）9:30～17:00

募集人数：40名

内 容：・現地見学（相模原市道保川、与瀬水源林）
・水源環境保全・再生事業の施策説明
・第2期実行5か年計画（素案）の説明
・参加者との意見交換会

実施結果：別紙のとおり

*現地見学会については、秋に2回目の実施を検討中。

平成23年5月26日(木)に開催した「水源環境保全・再生事業 現地見学会」の内容は次のとおりでした。

名 称	水源環境保全・再生事業 現地見学会
開催日時	平成23年5月26日(木) 9:30~17:00
参加者	29名(第1グループ14名、第2グループ15名)
スタッフ	水源環境保全課職員8名、相模原市職員4名、 県央地域県政総合センター(津久井分室)職員4名、自然環境保全センター職員5名
報告者	水源環境保全課長
内 容	<p>【行程】</p> <p>○集合(県高相合同庁舎) ~ 道保川の見学(相模原市南区下溝地内) ~ 施策説明(県立相模湖漕艇場) ~ 昼食(県立相模湖公園) ~ 与瀬水源林の見学(相模原市緑区与瀬地内) ~ 意見交換会(県立相模湖交流センター)</p> <p>【道保川の見学】 主な説明者：相模原市職員</p> <p>○道保川は、6番事業「河川・水路における自然浄化対策の推進」における「生態系に配慮した河川・水路等の整備」の事業実施箇所にあたる。</p> <p>○相模原市では、道保川の治水安全度の向上と生態系や自然環境を取り戻すため、「ふるさとの川整備計画」に基づき、平成12年度から事業着手している。</p> <p>○平成19年度より水源環境保全税を導入し、多自然川づくり事業を継続している。</p> <p>○道保川の大きな特徴の一つは、市民との協働による自然再生である。相模原市では「街美化アダプト制度」という制度を設け、「道保川を愛する会」により河川周辺の環境美化活動が行われている。また、流しそめんや芋煮会などのイベントを実施するなど、地域のコミュニティーの場にもなっている。</p> <p>○さらに、周辺の小学校の児童たちにより、道保川の周辺にヤマザクラやイロハモミジなどが植樹されるなど、環境教育活動の場にもなっている。</p> <p>【施策説明】 主な説明者：水源環境保全課職員</p> <p>○神奈川県の水道水の約9割は、相模川と酒匂川の水系によって賄われている。</p> <p>○「緑のダム」と呼ばれる森林では、人工林・自然林の荒廃が進んでいることから、森林の保全・再生を進める必要がある。また、相模湖・津久井湖では窒素やリンの濃度が高い「富栄養化状態」にあることから、アオコが発生しやすい状況となっている。県ではエアレーションなどによるアオコ抑制対策に取り組んでいるが、窒素・リンの削減などの対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○神奈川県では、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し、12の特別対策事業による取組を進めている。</p> <p>○この特別対策事業の財源として、「水源環境保全税」という新たな環境税を、多くの県民の皆さんにご負担いただいているところである。</p>



内 容
(つづき)

【与瀬水源林の見学】主な説明者：自然環境保全センター、県央地域県政総合センター職員

- 与瀬水源林は、1番事業「水源の森林づくり事業の推進」、及び11番事業「水環境モニタリング調査の実施」における「森林のモニタリング調査(対照流域法等による森林の水源かん養機能調査)」の事業実施箇所にあたる。
- 神奈川県は、森林面積は、県土の39%にあたり、人工林：天然林＝4：6となっている。現在、森林の手入れ不足、シカの増加、大気汚染などにより人工林や天然林の荒廃が進んでいる。
- 平成8～14年度にかけて人工林の荒廃状況を調査したところ、Cランク以下の荒廃が進んでいる人工林が61%あるという調査結果であった。
- 神奈川県では平成9年度から「水源の森林づくり」に取り組んでいる。目標とする林型には①巨木林②複層林③混交林④広葉樹林がある。公的機能の高い森林づくりをめざし、①協力協約②水源協定林③水源分収林④買取りの4つの手法により、公的管理・支援を行っている。
- 対照流域法によるモニタリング調査は、降雨条件、気候、地形、地質等の条件がほぼ同じ隣り合った流域で、森林の取り扱いによる影響を調べるものである。県内水源エリアの4地域に試験流域を設定し、段階的にモニタリングを開始している。貝沢(与瀬)でのモニタリング調査は、平成20年度から事前調査・検討に着手し、現在、事前モニタリングを行っているところである。



【意見交換会】主な説明者：水源環境保全課職員

- 現地見学を行った事業以外の特別対策事業の内容や実績を紹介するとともに、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の策定状況について周知した。

【参加者からの意見・質問・感想等】

- 非常に地道な努力をされていることに感心した。今日の資料にあるようなデータや知識などを、他県や国に提供するなど有効活用してほしい。
- 人工林の整備状況調査によると、荒廃した人工林の割合が減少しており、成果を上げられているというのがわかる。他方、雇用の創出はされているのか、「かながわ森林塾」とも関連して知りたい。
- 県産材を利用して住宅を新築した場合の補助制度などはあるのか。
- 東北地方太平洋沖地震の関連で、仮設住宅の建築にあたりベニヤ板の供給が間に合わないという話を聞いた。多少質が悪くなってしまうとしても、間伐材を用いてベニヤ板などを緊急増産することはできないのか。
- 今、保安林はどのくらいの面積があるのか。
- 県産材のみを用いて住宅を建築した場合、何軒分の木材を供給できるのか。県内に木材を乾燥させる施設などを見かけないので、それほど供給できないのではないのか。



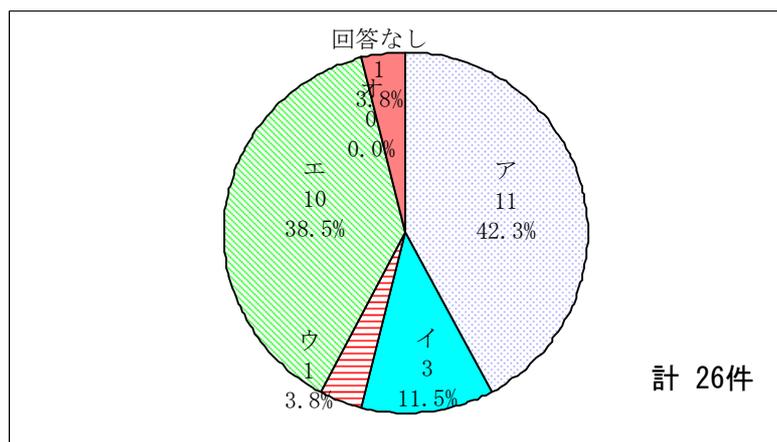
水源環境保全・再生事業 現地見学会
アンケート集計結果

今後の取組の参考とするため、現地見学会に参加いただいた方々にアンケート調査を実施したところ、多数のご回答をいただきました。集計結果は次のとおりです。

- 回収したアンケート…26枚
- 今後、水源環境保全・再生に関する情報提供を希望する方…15名

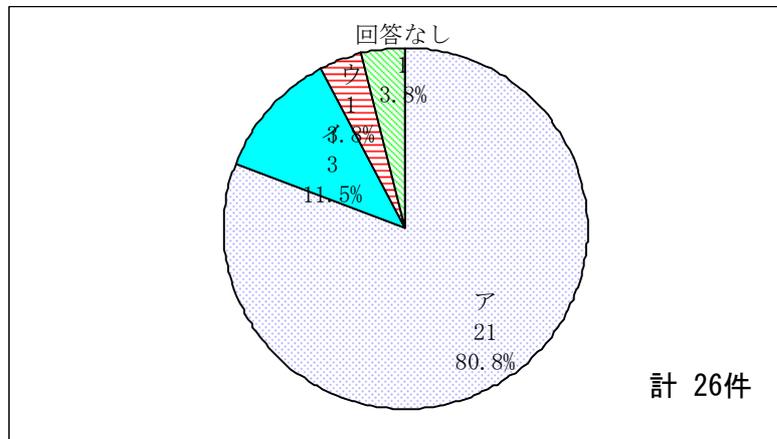
Q 1 本日の現地見学会のことをどのようにして知りましたか。

- ア 県のたより イ 公共機関での配布物 ウ 県のホームページ
エ 所属する団体を通じて オ その他



Q 2 今回の現地見学会はいかがでしたか。

- ア 良かった イ 普通 ウ 改善が必要

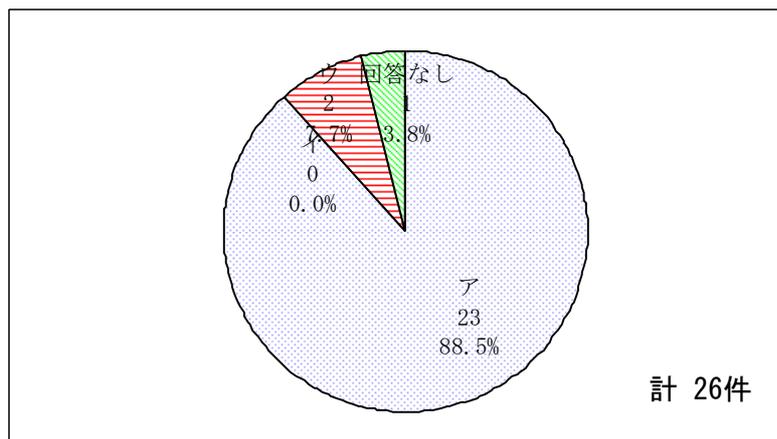


主な理由

- ア
- ・神奈川県が独自にやっているのは知っていても内容がわからなかったので、わかって良かった。
 - ・知らない皆様の緻密な努力で、我々は安心して水を使っている。
 - ・多くの部署の方が多面的に話して下さったこと。
- イ
- ・もう少し現地を歩く時間があると良かった。
- ウ
- ・特に川の再生事業は再考を要する。(より生態系を加味してほしい。)

Q 3 今回の現地見学会を通じて水源環境を守る取組に興味・関心がわきましたか。

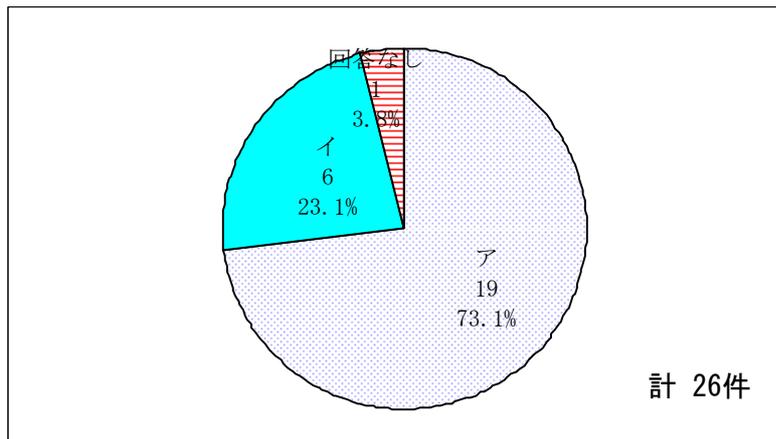
- ア わいた イ わかなかった ウ その他



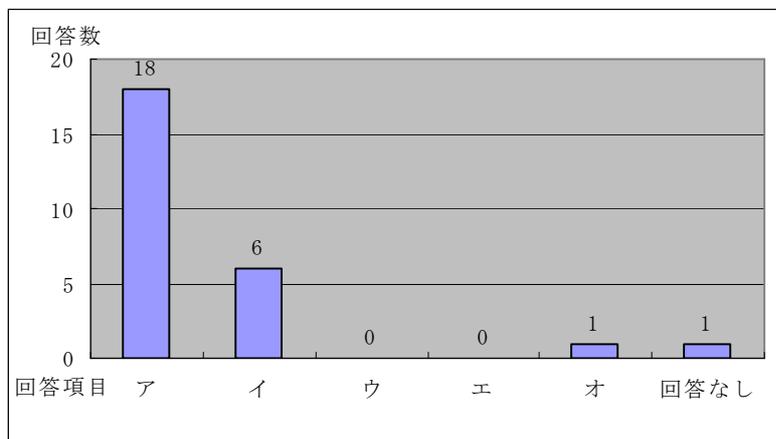
ウ その他の主な内容

- ・以前からあった。
- ・別の水源域と比較して違いのあるのがわかった。

Q 4 「水源環境保全税」を以前から知っていましたか。
 ア 知っていた イ 知らなかった



Q 5 水源環境保全・再生施策は今後どうしていきべきだと思いますか。
 ア さらに拡充すべき イ 現状維持 ウ 縮小すべき
 エ 廃止すべき オ その他



オ その他の主な内容
 ・林業の自立性・合理化。

計 26件